

能美市立小中学校再開における予防対策について

能美市では、国や県が示したガイドラインにそって十分に対策を講じた上で、4月6日より学校を再開します。

1 児童生徒の毎朝の検温、風邪症状の確認について

- ・児童生徒は登校前に自宅で検温をしてください。37.5度以上ある場合、微熱でも風邪症状のある場合は、登校を控えてください。
- ・学校は、毎朝登校時に玄関前等で児童生徒の健康状態を確認します。
- ・学校で発熱した児童生徒は、ご家庭に連絡しますのでお迎えをお願いします。

2 手洗いや咳エチケットについて

- ・正しい手洗いの仕方、咳エチケットについて、手洗い場にポスター等を掲示し、徹底を図ります。

3 授業における配慮について

- ・3つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるためにできる限りの配慮を行います。
- ・教室は廊下側の窓を常時開けておき、外側の窓についても適宜開けて換気します。
- ・授業では、当面の間、グループやペアでの活動など至近距離で向き合って発声する活動を控えます。
- ・児童生徒が當時マスクを着用できるように、手作りマスクの製作なども含めて、ご家庭でのご協力をお願いします。

4 3月の一斉臨時休業に伴う学習の遅れに関する対応について

- ・前年度の未指導分がある場合は、新学期にまず未指導分から指導し、確実に4月中には未指導分の学習を終えるようにします。

5 学校給食における配慮について

- ・食事の前の手洗いを徹底するとともに、机を向かい合わせにしない、食事中の会話を控える等の配慮を行います。

6 中学校部活動について

- ・顧問が活動前、活動中の健康観察など健康管理の徹底に努めます。
- ・ペアで行う練習等密着する時間をできるだけ少なくします。屋内の活動については、こまめな換気を行います。
- ・当面の間、通常練習のみとし、練習試合や遠征は行いません。土日や祝日は休みとします。

7 児童生徒等に対する心のケアについて

- ・児童生徒に感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないことを指導します。
- ・健康面や学習面で心配や不安がある場合には、先生やスクールカウンセラー等に相談することを児童生徒に伝えます。